

令和2年度 第2回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時：令和3年1月15日（金）

場 所：なし（書面開催）

出席者：委 員 9名〔高橋委員、小林委員、前田委員、市川委員、桐生委員、
神森委員、森島委員、牛村委員、佐藤委員〕

傍聴者：なし（書面開催）

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大している現状を踏まえ、対面での開催をやめ、書面での開催としました。

各委員には、令和2年12月25日付けで発出した開催案内に『海老名市国民健康保険データヘルス計画〔第2期〕に係る令和元年度実施事業の外部評価シート』を同封し、評価を行ったシートを期日（書面開催日）までに提出することを依頼しました。

期日までに外部評価シートの提出があった9名の委員を第2回運営協議会の出席者とします。

各委員から提出のあった外部評価シート（とりまとめ）は別紙のとおりです。

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)		実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
		年齢	対象者		令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等						
1 特定健診	(1) 特定健診	【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防する 【概要】委託受診機関にて健診を実施	40～74	国保加入者	①受診券を個別に郵送 ②文書による受診勧奨の実施 ③がん検診との同時実施の周知を図る ④健診結果の通知を行う ⑤医療機関にポスター掲示 ⑥広報誌、デジタルサイネージ、HPで受診勧奨	健診結果の通知する割合 100.0% 特定健康診査受診率 40.0%	100.0% 30.7%	100.0% 76.8%	現状継続	特定健診の受診率がなかなか上がらないため、事業実施計画に加えて、民生委員児童委員協議会に協力してもらい、地域の方々に対して、特定健診受診の案内を行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・強化月間を設けて集中的に勧奨を行った方が効果が高まるのではないかと。 ・民児協として全面的に協力していく。 ・自治会未加入者もいるが、自治会回覧を使ってPRしてはどうか。
	(2) 特定健診未受診者への電話勧奨	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】保健師等による電話での受診勧奨	40～74	該当者	昨年度国保異動者のうち未受診者、節日年齢の方、65～68歳への受診勧奨電話を実施	対象者への電話勧奨実施率 100.0% 対象者の受診率 20.0%	44.4% 2.7%	44.4% 13.5%	見直し継続	電話勧奨は不在や不通が多く実施率が上がらないため、文書勧奨を併用することにより、実施率の改善を図ります。そのため、令和2年度は、目標値を「対象者への電話勧奨実施率」から「対象者への勧奨実施率」に変更して実施評価を行います。また、神奈川県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」と言います。)の助言をもとに関心を示しやすい層に効果的にアプローチするために60歳以上の方で過去3年間に受診したりしなかったりの方や受診資格を得てからの年数が短い方で一度も受診したことがない方などに対象を変更します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
2 特定保健指導	(1) 特定保健指導(積極的支援)	【目的】特定保健指導実施率の向上 【概要】特定健康診査の結果に基づいて階層化を行い保健指導を行う	40～74	基準該当者	①未指導者に対し、再通知を発送 ②電話や訪問での利用勧奨	利用勧奨実施率 100.0%	100.0%	100.0%	見直し継続	勧奨対象者への利用勧奨実施率は100%実施できましたが、特定保健指導利用率が目標値に達していないため、令和2年度は医療機関の協力を仰ぎ、保健指導対象者に勧奨チラシを渡してもらいます。また、再通知の発送は(5)と重複しているため(1)の実施計画からは削除します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
	特定保健指導利用率 18.0%					12.0%	66.7%					
	(2) 特定保健指導(動機付け支援)	【目的】指導の効果を高めるため 【概要】特定保健指導参加者を対象に運動指導を実施する	40～74	特定保健指導参加者	健康運動指導士等による講義と実技を中心とした内容の指導を実施し生活習慣改善に役立てる	利用勧奨実施率 100.0% 教室の開催 4回/年 通常コースへの継続参加率 20.0%	100.0% 3回/年 0.0%	100.0% 75.0% 0.0%	見直し継続	新型コロナウイルスの影響により、教室の開催回数は目標値を達成できませんでしたが、教室への参加者数は多く、利用勧奨実施率も高いことから令和2年度も事業を継続します。また、自宅で運動を継続することが指導の効果をより高めるため、目標値を「通常コースへの継続参加率」から「自宅での運動継続率」に変更して実施評価を行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・コロナ禍の中での教室開催には、新しい生活様式に即した感染防止策を講じ、ウィズコロナの視点で内容・教室環境等を十分に検討し、慎重に開催する必要がある。

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価	
		年齢	対象者					令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等		
2 特定 保健 指導	(4)特定保健指導対象者への勧奨訪問	【目的】 特定保健指導実施率の向上 【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、勧奨訪問を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	訪問することにより、保健指導利用申し込みのない該当者の受診状況把握や直接指導を実施する	対象者への利用勧奨実施率 100.0% 家庭訪問の実施 2回/年 利用勧奨後の利用率 15.0%	0.0% 回/年 0.0%	事業統合	昨年度の内部評価で、国保連と共同した新たな教室を実施することとしましたが、当該教室事業は、「2(5)特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施」の特定保健指導追加実施事業と統合して実施した方が、より高い勧奨効果を見込むことができるため、令和元年度から本事業を(5)で実施しました。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
	(5)特定保健指導未指導者への参加勧奨再通知及び特定保健指導追加実施	【目的】 特定保健指導実施率の向上 【概要】 特定保健指導該当者のうち未指導者に対し、通知を再通知し、特定保健指導を実施する	40～74	基準該当者のうち未指導者	保健指導内容を一部変更して、通知することで、参加勧奨を促す	利用勧奨実施率 100.0% 再通知の発送 1回/年 特定保健指導追加実施 2回/年 利用勧奨後の利用率 15.0%	100.0% 100.0% 250.0% 9.1% 60.7%	現状継続	国保連との共同事業で、特定保健指導の未指導者に対して、内臓脂肪面積の測定を取り入れた保健指導を実施したところ、利用率が向上したため、令和2年度も事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・内臓脂肪の測定や血管年齢の測定等、皆が興味を示すことを織り込む事は大変良い。
	(6)糖尿病重症化予防事業	【目的】 糖尿病重症化予防やデータ改善、医療費の削減等 【概要】 かながわ保健指導モデルの手法を用いて、血糖・腎機能等の検査データが基準に該当する方へ家庭訪問等による初回保健指導とグループ支援を実施する	40～74	基準該当者	①メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための指導を実施 ②対象者の選定、指導方法の確立を図る	対象者への利用勧奨実施率 100.0% 参加者のデータ維持改善率 70.0%	100.0% 46.7% 66.7%	現状継続	参加者のデータ維持改善率は、翌年度の健診結果を確認しての評価になってしまったため、教室の開催時期を検討するとともに、参加者の意識や行動変容の有無についても評価指標とします。 糖尿病の重症化は、合併症による生活の質の低下や医療経済上の負担も増加させることから継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
	(7)生活習慣病重症化予防事業(高血圧症)	【目的】 高血圧もしくは高血圧症が疑われる者への受診勧奨と継続受診勧奨等 【概要】 対象者への電話かけにより、保健指導や受診勧奨等の支援を行う	40～74	基準該当者	メタボリックシンドローム以外の対象者へ重症化予防のための個別指導を実施	対象者への電話指導率 100.0% 電話の通じた者への生活指導・受診勧奨する割合 100.0% 指導後の受診割合 10.0%	57.9% 100.0% 2.7% 57.9% 100.0% 27.0%	現状継続	受診までいたらない方も多いですが、架電により、直接生活指導ができることから、継続して実施します。令和2年度は、指導後の医療機関への受診割合向上のため、訪問指導も行います。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・新型コロナウイルスの感染が拡大している時など、対面での訪問指導は困難である。対面によらない方法(Web、メール、LINE、電話、手紙等)を検討し、いつでも対応できるようにする必要がある。
	(8)特定保健指導修了者のつどい	【目的】 保健指導修了者の継続支援及び自己管理能力の向上 【概要】 修了者同士のグループワーク	40～74	特定保健指導・糖尿病重症化予防事業修了者	特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業後の自主的な取組の継続	対象者に利用勧奨する割合 100.0% 修了者のつどい利用率 30.0%	100.0% 28.1% 100.0% 93.7%	現状継続	指導後の生活習慣改善行動や受診行動を自主的にできるよう支援しているため、継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・実施が難しい時期だと思いが工夫しながら実施してほしい。 ・グループワークはリモートでも参加できる環境整備をしてほしい。

事業名	事業の目的 及び概要	対象者		実施計画 平成30年度～令和5年度 (平成30年度～平成35年度)	目標値① (達成時期:令和5年度末)	実績値② (令和元年度)	達成率 (②/①)	内部評価		外部評価			
		年齢	対象者					令和2年度～3年度の 取組方針・改善事項等	意見等				
3 その他	(1)人間ドック費用助成	【目的】各種疾病の早期発見 【概要】検査費用(税抜金額)の2分の1(限度額3万円)を年度に1回申請により助成	35～74	国保加入者	費用の半額助成を実施する(上限3万円)	—	—	助成983件	—	現状継続	特定健診受診者と同様に受検後の保健指導に繋げるため、受検データの提出を求めながら継続して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	
	(2)後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の使用促進 【概要】ジェネリック医薬品に代替した場合の医療費削減額を記載した差額通知を送付する	-	国保加入者	年3回の差額通知を送付する	後発医薬品数量シェア 80.0%以上	71.3%	89.1%	現状継続	昨年度よりも実績値が改善しているため、神奈川県や国保連と連携しながら、より効果の高い方法を検討して事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・製薬会社の不祥事があり、後発品への風当たりが強くなると思うが、医療費削減のためには地道に続けていくしかないと思う。信頼のできるメーカーが多く有る事も事実なので推進していただきたい。 ・ジェネリック医薬品を正しく理解し関心を持ってもらうため、県や国保連と連携し大々的にPR活動を展開するののも一つの手法ではないか。	
	(3)医療費通知	【目的】健康に対する意識や国民健康保険に対する認識を深める 【概要】かかった医療費を封書で通知	-	国保加入者	年2回の送付を実施する ※制度改正により医療費控除に利用できるようになったため、内容、回数を見直し	医療費通知の送付 2回/年	2回/年	100.0%	現状継続	年間の医療費額の把握に役立つため、引き続き送付します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件		
4 関連事業(国保以外含む)	【健康推進課事業】 (1)未病センター	【目的】健康寿命の延伸 【概要】健康測定、健康相談、健康に関する情報提供	20歳以上	在住・在勤(7市町村)	①健康見える化コーナーの設置 ②健康測定器の体験会を実施	利用者数 5,000人/年	実施	129.4%	見直し継続	利用者数は目標値を達成していますが、未病センターを利用した方に健康相談等を行いやすい環境を提供するため、令和2年度は保健師等を配置して実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・保健師等の配置には大賛成です。	
	【健康推進課事業】 (2)がん検診	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】集団もしくは委託医療機関での個別による各種がん検診を実施する	20歳以上(項目による)	市民	①対象年齢の方へ各種検診無料券を配布し、受診勧奨に努める②特定健診の同時受診で費用を安価に実施する(大腸がん、前立腺がん)	利用促進 —	実施	—	現状継続	新型コロナウイルスの影響により、集団検診を実施することができず、受診率が下がった検診もありましたが、個別受診ができる大腸がん検診や前立腺がん検診の受診率は向上しているため、令和2年度も事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・医師の言葉の影響力は大きいので、かかりつけ医に受診を呼び掛けてもらうことで受診向上に繋がるのではないかと。	
	【健康推進課事業】 (3)成人歯科健診(～平成30年度)	【目的】健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する	35歳以上	市民	①前年度受診者へ受診券を送付する ②口腔がん検診との同時受診を勧奨する	利用促進 —	実施	—	見直し継続	平成30年度に実施した調査により、口腔機能の低下が60歳を過ぎてから顕著になることが分かったため、令和元年度からは対象者を55歳以上の方に絞り、口腔機能の衰えチェックを加えた事業を実施します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件	・50代の受診が、なぜ少なかったのか、その原因を明らかにすることで対策も出てくるのではないかと。特に、50代は働いている場合が大半なため、時間帯や曜日などが働いている人でも受診可能だったのかや負担金の500円が妥当だったのかなど検証する必要がある。 また、オーラルフレイル健診を必要と感じていない世代の可能性もある。新規55歳の方は無料にするなどの対策を講じてはどうか。	
	成人歯科検診(オーラルフレイル健診)(令和元年度～)	【概要】指定医療機関にて、口腔機能の衰えや歯・歯周・義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定 ※口腔機能の衰えのチェックはオーラルフレイル健診で実施	55歳以上							対象を55歳以上の方に絞って事業を実施しましたが、メインターゲットである50代の方の受診者数が少なかったため、令和2年度は新たに55歳になる方に対して勧奨通知を送付します。また、上記の見直しに伴って、実施計画を「前年度受診者への受診券送付」から「新規55歳の方への勧奨通知の送付」に変更します。			
【健康推進課事業】 (4)肝炎ウイルス検診	【目的】肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、又は進行を遅延させる 【概要】指定医療機関にてHCV型抗体検査、HBs型抗体検査を実施する	40歳以上で過去にこの検査を受けたことがない者	市民	①40～65歳の5歳刻み年齢の方に無料で検査可能な勧奨通知を送付する ②特定健診との同時受診で費用を安価に実施する	利用促進 —	実施	—	現状継続	令和元年度の肝炎ウイルス検診受診者数は、前年度と比較し上昇していますが、引き続き、受診者数の向上を図りながら事業を継続します。	1 支持する 9件 2 支持しない 0件			